

証券コード 9082
平成27年6月10日

株主各位

東京都江東区猿江二丁目16番31号
大和自動車交通株式会社
代表取締役社長 新倉能文

第108期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第108期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区猿江二丁目16番31号
当本社事務所 2階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第108期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第108期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第7号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
- 第8号議案 取締役の報酬額改訂の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.daiwaj.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税引き上げに伴う影響の長期化、円安による原材料価格の上昇などリスクが存在しておりますが、全体としては大企業を中心に景気は緩やかな回復基調が続いております。

ハイヤー・タクシー業界におきましては、乗務員不足による稼働低下等、厳しい環境のもとにありました。このような情勢のもと、タクシー部門は大和自動車交通グループ2,454台の車両が当社の商標（マーク等）を使用して運行しており、東京23区と武蔵野市、三鷹市で利用可能なGPS機能を活用したスマートフォンによる配車を始め、自動配車受付システム（IVR）と合わせて迅速な自動配車や、大手流通企業イオングループの電子マネー「WAON」カードでの決済サービスなど、お客様のさらなる利便性の向上と提携各社との相互の発展を目指しております。また、東京都内と成田空港、羽田空港、東京ディズニーリゾートの送迎に便利な定額制での運行も行っております。

当社グループといたしましては各事業の競争力を高め、責任体制の明確化を図るとともに、さらなる成長と収益の確保を目指すものとして、タクシー事業の分社化に続き、平成27年4月1日より当社のハイヤー事業を分社化し、新たに大和自動車交通ハイヤー株式会社を設立して、同社にハイヤー事業を承継しております。

当連結会計年度の売上高は17,881百万円と前年同期比0.9%の増収となり、経費面では乗務員募集活動の強化による宣伝広告費の増加はありますが、第3四半期連結会計期間から当連結会計年度末にかけて原油価格の下落があり、引き続き全部門で業務の効率化をはかった結果、営業利益は880百万円（前年同期比96.9%増）、経常利益は588百万円（前年同期比3,654.4%増、前年同期は15百万円の経常利益）、当期純利益は428百万円（前年同期比87.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 旅客自動車運送部門

旅客自動車運送事業では、ハイヤー売上高は得意先企業の経費節減と他社との低価格競争の影響はありましたが0.2%の減少にとどまりました。タクシー売上高は稼働率の大幅な改善が見られない中、マニュアルに基づく「おもてなし」の行動推進等、乗務員の営業指導に注力し収益向上を図り、売上高は0.4%増となりました。その結果、旅客自動車運送事業売上高は12,657百万円（前年同期比0.3%増）、経費面で採用乗務員研修費、宣伝広告費の増加や親会社と新設タクシー事業子会社の間で新たに発生した不動産賃貸取引に係る費用178百万円を含め、営業利益は132百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

② 不動産部門

不動産事業では、前年度に購入しました事業用収益物件が売上に寄与し、不動産事業の強化と収益の増強を進め、不動産事業売上高は1,013百万円（前年同期比13.8%増）、親会社と新設タクシー事業子会社の間で新たに発生した不動産賃貸取引に係る売上178百万円を含め、営業利益は462百万円（前年同期比693.8%増）となりました。

③ 販売部門

自動車燃料販売部門では、原油価格の下落により売上高は減少する中で、人件費や諸経費の削減に努めるとともに、顧客へのきめ細かいサービスの提供を推進しております。金属製品製造販売部門は、生産効率向上を図り、ISO 9001を継続取得し製品の品質向上を進め、原材料価格の上昇もありましたが、販売事業売上高は4,210百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は247百万円（前年同期比9.2%増）となりました。

（注）売上高に消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における主要な設備投資といたしましては、テラス亀戸等で改修工事を実施いたしました。なお設備資金は自己資金及び借入金で調達いたしました。

(3) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、景気は大企業を中心に回復基調にあるものの、常態化した乗務員不足や原油価格の動向等、先行きの見えないリスクを含んでいるため、ハイヤー、タクシー業界においての大幅な回復は期待できない厳しい状況は続くと考えております。

当社グループといたしましては、持株会社体制を着実に遂行し、各事業の独立

採算意識の向上や、今後さらに目まぐるしく変化する経営環境において迅速かつ的確に判断・対応し、各事業の競争力を高め、責任体制の明確化を図るとともに、さらなる成長と収益の確保を目指してまいります。

営業面では、採算重視の営業改革を推進し、売上に見合った原価構造を確立するとともに、安全マネジメントの遂行・法令遵守を推進し、さらに「おもてなし」教育等、総合的な質の高い利用者サービスの向上に努めます。また、課題であります乗務員の募集活動に注力し、優良な乗務員の確保と教育により、稼働率と売上高の向上に努めます。さらに、環境対策としてはグリーン経営の推進による環境貢献に努めてまいります。

なお、当社は車両点検整備についても注力し、安全輸送への努力と利用者のニーズに対応し、グループ内の全事業所でグリーン経営認証（環境対応度評価制度）を維持しております。

不動産事業におきましては、テナントの要望にそった施設の改善に努め、さらに不動産の有効活用を進めます。

販売事業といたしましては、ガソリン及びLPGの市況は引続き厳しい状況が続いておりますが、事業の効率化をより一層進めてまいります。

当社グループの総力を挙げて、以上の諸施策を実施することにより、収支の改善、安定した企業基盤固めを推進してまいります。

(4) 財産および損益の状況 連結

区 分	第105期 [23. 4～24. 3]	第106期 [24. 4～25. 3]	第107期 [25. 4～26. 3]	第108期 [26. 4～27. 3]
	千円	千円	千円	千円
売 上 高	17,443,526	17,233,919	17,728,787	17,881,684
経 常 利 益	473,034	349,082	15,677	588,576
当期純利益又は当期純損失(△)	1,928,150	△437,587	3,342,419	428,758
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	193円36銭	△43円89銭	335円30銭	43円02銭
総 資 産	15,973,741	17,488,477	24,384,580	23,783,041
純 資 産	3,757,039	3,309,824	6,615,353	7,293,475

個別

区 分	第105期 [23. 4～24. 3]	第106期 [24. 4～25. 3]	第107期 [25. 4～26. 3]	第108期 [26. 4～27. 3]
	千円	千円	千円	千円
売上高及び営業収益	9,388,999	9,069,472	9,488,490	4,576,358
経常利益又は経常損失(△)	449,878	206,807	△119,908	404,781
当期純利益又は当期純損失(△)	1,279,036	△443,664	3,293,549	319,997
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	128円27銭	△44円50銭	330円40銭	32円11銭
総 資 産	13,313,593	14,582,475	21,251,162	19,628,226
純 資 産	4,140,356	3,672,839	6,948,682	7,363,222

(注) 第108期の売上高及び営業収益の大幅な変動は、当社が平成26年4月1日に会社分割（簡易新設分割）により新設子会社にタクシー事業を承継させたことによるものであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 な 事 業 内 容
	千円	%	
大 和 物 産 (株)	30,000	100.0	自動車用燃料等販売業
大 和 自 動 車 (株)	54,100	100.0	タクシー業
(株)大和自動車教習所	30,000	100.0	-
大 和 工 機 (株)	45,000	100.0	金属製品製造業
大 和 自 動 車 王 子 (株)	10,000	100.0	タクシー業
(株)スリーディ	30,000	100.0	不動産業
大 和 交 通 保 谷 (株)	10,000	100.0	タクシー業
大 和 自 動 車 交 通 羽 田 (株)	10,000	100.0	タクシー業
大 和 自 動 車 交 通 江 東 (株)	10,000	100.0	タクシー業
大 和 自 動 車 交 通 立 川 (株)	10,000	100.0	タクシー業
日 本 自 動 車 メ ー タ ー (株)	20,000	85.3	自動車用品販売・修理

(注) (株)大和自動車教習所は平成22年1月31日付けで閉鎖しております。

(6) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社の事業は旅客の輸送を主たる目的とする一般乗用旅客自動車運送事業、不動産の売買、賃貸及び仲介、管理業並びにこれらに附帯する諸事業であります。

(7) 主要な営業所（平成27年3月31日現在）

(a) 当社

ハイヤー営業所

営業所名	所在地	営業所名	所在地
銀座座	東京都中央区	日比谷	東京都千代田区

賃貸ビル

ビル名	所在地	ビル名	所在地
テラス銀座	東京都中央区	テラス猿江	東京都江東区
テラス日本橋	東京都中央区	テラス亀戸	東京都江東区
大和銀座一ビル	東京都中央区	メゾン大島リバーサイド	東京都江東区
十一屋ビル	東京都中央区	メゾン大島イースト	東京都江東区
木村ビル	東京都中央区	名古屋路木場ビル	東京都江東区
藤和東神田ビル	東京都千代田区	テラス弥生町	東京都板橋区
YS三番町ビル	東京都千代田区	大和王子ビル	東京都北区
アルテビル東神田Ⅱ	東京都千代田区	テラス府中	東京都府中市
飯田橋デルタビル	東京都文京区	テラス浦安	千葉県浦安市
ヒルサイドスクウェア	東京都豊島区		

(b) 子会社

事業の種類別 セグメントの名称	子会社名	所在地
旅客自動車運送事業	大和自動車株式会社	東京都江東区
	大和自動車王子株式会社	東京都北区
	大和交通保谷株式会社	東京都西東京市
	大和自動車交通羽田株式会社	東京都大田区
	大和自動車交通江東株式会社	東京都江東区
	大和自動車交通立川株式会社	東京都立川市
不動産事業	株式会社スリーディ	東京都中央区
販売事業	大和物産株式会社	東京都江東区
	大和工機株式会社	山梨県笛吹市
	日本自動車メーター株式会社	東京都江東区

(8) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
旅客自動車運送事業	2,032名	△108名
不動産事業	31名	△5名
販売事業	121名	1名
全社（共通）	85名	54名
合計	2,269名	△58名

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
419名	△995名	53.2歳	13.6年

(注1) 従業員数は就業人員であります。

(注2) 従業員数の大幅な変動は、当社が平成26年4月1日に会社分割（簡易新設分割）により新設子会社にタクシー事業を承継させたことによるものであります。

(9) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,741百万円
株式会社みずほ銀行	1,888百万円
株式会社商工組合中央金庫	840百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	620百万円
株式会社りそな銀行	225百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,500,000株
- ③ 株主数 770名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
新 倉 能 文	1,510千株	15.16%
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED	921千株	9.24%
太 陽 生 命 保 険 株 式 会 社	750千株	7.53%
吉 田 満	632千株	6.34%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	550千株	5.52%
東 都 自 動 車 株 式 会 社	345千株	3.46%
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	340千株	3.41%
安 田 一	300千株	3.01%
株 式 会 社 リ ー ド	289千株	2.90%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	260千株	2.61%

(注) 持株比率は自己株式（534,290株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	新 倉 能 文	総務・経理・内部統制担当 大和自動車株式会社 代表取締役社長 大和工機株式会社 代表取締役社長 日本自動車メーター株式会社 代表取締役社長
専務取締役	前 島 忻 治	営業担当 株式会社スリーディ 代表取締役社長
常務取締役	宮 野 隆 幸	安全・労務担当 大和自動車王子株式会社 代表取締役社長 大和交通保谷株式会社 代表取締役社長 株式会社大和自動車教習所 代表取締役社長
取 締 役	土 屋 弘	大和物産株式会社 代表取締役社長
取 締 役	大 泉 光 一	第一生命情報システム株式会社 取締役専務執行役員 経営企画部長
取 締 役	黒 崎 博 次	執行役員関連事業部長
取 締 役	齋 藤 康 典	執行役員総務部長
取 締 役	大 塚 一 基	執行役員営業企画部長
常 勤 監 査 役	大 野 保 明	
監 査 役	朝 倉 正 巳	T&Dリース株式会社 代表取締役社長 株式会社ジェーシービー 社外監査役
監 査 役	鐵 義 正	

- (注) 1. 取締役 黒崎博次氏、齋藤康典氏、大塚一基氏は、平成26年6月27日開催の第107期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役 大泉光一氏は、社外取締役であります。
3. 取締役 大泉光一氏は、平成27年4月1日付をもって、第一生命情報システム株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
4. 監査役 朝倉正巳及び鐵義正の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 鐵義正氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査役 鐵義正氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	取 締 役 (うち社外取締役)		監 査 役 (うち社外監査役)		計	
	人数(名)	金額(百万円)	人数(名)	金額(百万円)	人数(名)	金額(百万円)
基本報酬	8 (1)	60 (2)	3 (2)	11 (3)	11	72
退職慰労金	8 (1)	7 (0)	3 (2)	1 (0)	11	8
計	8 (1)	67 (3)	3 (2)	13 (4)	11	80

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年6月27日開催の第107期定時株主総会において年額144百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第88期定時株主総会において年額21.6百万円以内と決議いただいております。
4. 上記退職慰労金の額は、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額であります。

③ 社外役員に関する事項

取締役 大泉 光一

ア、重要な兼職先と当社との関係

第一生命情報システム株式会社 取締役専務執行役員

第一生命情報システム株式会社と当社は、特別の関係はありません。

イ、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ、当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回中12回出席、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

エ、責任限定契約の内容の概要

当社は、大泉光一氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

監査役 朝倉 正巳

ア、重要な兼職先と当社との関係

T&Dリース株式会社 代表取締役社長

株式会社ジェーシービー 社外監査役

T&Dリース株式会社と当社は、リース契約の取引関係があります。

株式会社ジェーシービーと当社は、加盟店契約の取引関係があります。

イ、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ、当事業年度における主な活動状況

取締役会は13回中13回出席、監査役会は6回中6回出席、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会、監査役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

エ、責任限定契約の内容の概要

当社は、朝倉正巳氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

監査役 鐵 義正

ア、重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ、主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ、当事業年度における主な活動状況

取締役会13回中13回出席、監査役会は6回中6回出席、公認会計士の資格を持ち、業務執行の経営陣から独立した客観的視点より、出席した取締役会、監査役会の審議に関して、適宜、質問・発言を行っております。

エ、責任限定契約の内容の概要

当社は、鐵義正氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
取締役の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任および企業倫理を果たすため、企業行動憲章並びに企業行動基準を定め、それを全取締役および監査役に周知徹底させる。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役は、監査の実効性を確保するため、取締役会等の議事録、稟議決裁書、その他その職務の執行に係わる情報を適切に保存・管理し、監査役会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書の閲覧に供する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
法令遵守、事故、環境、システム管理等に係わるリスクについては、法令遵守基本規程、リスク管理規程等を制定し、教育・研修を行う体制を整備する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は業務の効率性を確保するため、取締役会規程、職務権限規程等に従い業務執行を行う。また、取締役会等は、監査役出席のもと、慎重かつ多面的な検討を行うが、手続の簡素化等により、会社の重要な意思決定をさらに迅速化する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
使用人の職務の執行の適法性を確保するため、企業としての法令遵守に関する規則を定め、その研修・教育体制を整備する。併せて、内部通報体制を整備する。
- ⑥ 会社並びに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
内部監査（業務執行状況・財務状況等）については、全社・子会社の定期監査を強化する。
監査役は、必要な場合は監査基準に従い、子会社を含めた使用人から情報の収集を行い、適正性を確保する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会より職務を補助すべき使用人の請求があった場合、取締役会は使用人のうちから、監査役会の職務を補助すべき使用人を指名する。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
上記の監査役会の職務を補助すべき使用人については、取締役会からの独立性を確保するため、監査業務に関する指示命令権は監査役が有するものとする。
監査役会の職務を補助すべき使用人の任命および人事異動、人事考課等については、取締役は監査役会に相談し、意見を求めることとする。
また、懲戒については監査役会の同意を得るものとする。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
すべての取締役および使用人は、会社もしくは子会社、関係会社に著しい損害をおよぼすおそれや事実の発生、法令違反等の不正行為や重大な不当行為、その他監査役会が重要と定めた事項について、その内容を遅滞なく監査役に報告する。
また、上記に係わらず、監査役会は必要に応じていつでも取締役又は使用人に報告を求めることができる。
- ⑩ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
すべての取締役は、監査役監査の重要性と有効性を理解・認識して、監査役の円滑な監査活動の保障をする。
監査役は取締役会等に出席し、取締役の職務の執行の報告・重要な決定事項の決議を確認するとともに、内部統制に関する必要な調査・報告を要請することができる。
- ⑪ 反社会的勢力を排除するための体制
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、すべての取締役および使用人は毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に全社的に努める。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下、「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ（2））の一つとして、下記の通り、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

なお、当社は本プランの継続につき、平成26年6月27日開催の定時株主総会に議案として上程し、株主の皆様のご承認を得ることができました。

「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

(1) 企業価値向上への取組み

当社は、創業以来「和」の精神を企業理念として掲げ、旅客自動車運送事業を中心とした運営により、社会発展に貢献するという基本方針のもと、事業活動を行っております。

旅客自動車運送事業におきましては、事業所の再配置大型化による営業拡大と効率化を進め、人件費を含めた社内経費の節減による更なる収支改善を図ります。営業面では、ハイヤー部門は採算にあった売上の向上と新規顧客の開拓を積極的に推進してまいります。タクシー部門は全タクシー車両に導入した自動日報システム、デジタルタコメーター、事故発生時の動画データを活用し、安全輸送・事故撲滅を推進し、さらにデジタル無線による顧客管理システムにより配車の効率化・省力化を進め、総合的に利用者サービスの向上に努めます。また、環境対策としてはクリーン燃料であるLPガスの使用および車両点検整備体制を推進してまいります。

不動産事業におきましては、テナントの要望にそった施設の改善に努めます。さらに、不動産の有効活用を推進してまいります。

販売事業におきましては、ガソリンおよびLPガスの市況は原油価格の動向など先行き不透明であり、引き続き厳しい業況が続くと思われませんが、事業の効率化をより一層進めてまいります。さらに、顧客の新規開拓から販売数量の増販や環境対策商品・省エネ商品の開拓等を推進し、社会環境に寄与いたします。

以上の諸施策を実施するとともに、環境に配慮した「グリーン経営」を実現し、「環境にやさしい企業」をめざしてさらなる安定した企業基盤固めを推進していくことで、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ当社および当社グループの企業価値ひいては株主共同利益の向上を図ってまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスについて

当社では、取締役会による戦略指導や経営の監視、監査役会による取締役の監査を中枢に置いたコーポレート・ガバナンスの体制を敷いております。

当社では、取締役会を取締役8名で構成し、取締役会が経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。

また、取締役会において決定した業務執行を迅速かつ効率的に実行するために、執行役員制度を導入し、毎週一度開催される部長会において稟議書等の事前チェックを行い、取締役会および監査役会へ報告しております。常務会は、業務執行上の重要案件の統制および監視を行っております。経営委員会は毎週一度開催され各部門からの報告に基づいて情報を共有し、各事業の進捗状況の確認、業務に関する意思決定、リスクの認識および対策についての検討を行い、事業活動に反映しております。

さらに、監査役は、取締役会へ出席し、業務および財産の状況の確認を通じて、取締役の職務遂行を監査するとともに、監査役会は内部監査担当者および監査法人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

3. 本プランの概要と目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主および投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

当社取締役会は、本プランの概要と目的について、合理的かつ妥当な内容であって、基本方針に沿っており、したがって当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

なお、本プランは当社ウェブサイト（アドレス<http://www.daiwaj.com/>）に掲載しております。

以上

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

《資産の部》		《負債の部》	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,812,639	流動負債	4,199,514
現金及び預金	1,864,576	支払手形及び買掛金	565,549
受取手形及び売掛金	1,443,717	1年内償還予定の社債	130,000
販売用不動産	3,256	短期借入金	170,000
商品及び製品	39,275	1年内返済予定の長期借入金	933,192
仕掛品	20,609	リース債務	443,621
原材料及び貯蔵品	53,342	未払金	22,148
前払金	19,823	未払費用	765,211
前払費用	267,156	未払法人税等	201,405
繰延税金資産	86,484	未払消費税等	585,497
その他	52,384	前受金	26,980
貸倒引当金	△37,986	賞与引当金	119,637
固定資産	19,970,402	その他	236,270
有形固定資産	18,972,215	固定負債	12,290,051
建物及び構築物	6,548,935	社債	2,165,000
機械器具及び什器備品	257,757	長期借入金	5,916,169
車両運搬具	43,075	リース債務	951,001
土地	10,821,049	長期預り金	409,264
リース資産	1,289,030	繰延税金負債	1,621,392
建設仮勘定	12,367	役員退職慰労引当金	111,394
無形固定資産	44,026	退職給付に係る負債	887,503
通信施設利用権	1,017	資産除去債務	228,206
ソフトウェア	27,418	その他	120
その他	15,590	負債合計	16,489,566
投資その他の資産	954,160	《純資産の部》	
投資有価証券	563,598	株主資本	7,040,782
長期貸付金	38,349	資本金	525,000
長期前払費用	134,604	資本剰余金	2,491
繰延税金資産	51,040	利益剰余金	6,779,181
その他	293,858	自己株式	△265,891
貸倒引当金	△127,291	その他の包括利益累計額	201,379
		その他有価証券評価差額金	128,467
		退職給付に係る調整累計額	72,911
		少数株主持分	51,313
		純資産合計	7,293,475
[資産合計]	23,783,041	[負債・純資産合計]	23,783,041

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		17,881,684
売上原価		15,731,580
売上総利益		2,150,104
販売費及び一般管理費		1,269,345
営業利益		880,759
営業外収益		
受取利息	1,699	
受取配当金	14,979	
負ののれん償却額	283	
受取車検費用	6,084	
保険配当金	26,187	
その他	35,364	84,598
営業外費用		
支払利息	210,820	
退職給付費用	152,253	
シンジケートローン手数料	2,000	
その他	11,706	376,780
経常利益		588,576
特別利益		
固定資産売却益	119	
負ののれん発生益	151	271
特別損失		
固定資産除却損	10,129	10,129
税金等調整前当期純利益		578,718
法人税、住民税及び事業税	299,659	
法人税等調整額	△150,660	148,999
少数株主損益調整前当期純利益		429,719
少数株主利益		961
当期純利益		428,758

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	525,000	2,491	6,273,606	△265,627	6,535,470
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	106,715	-	106,715
会計方針の変更を反映した当期首残高	525,000	2,491	6,380,322	△265,627	6,642,185
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△29,898	-	△29,898
当 期 純 利 益	-	-	428,758	-	428,758
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△263	△263
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	398,859	△263	398,596
当 期 末 残 高	525,000	2,491	6,779,181	△265,891	7,040,782

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	73,100	△43,750	29,349	50,533	6,615,353
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	106,715
会計方針の変更を反映した当期首残高	73,100	△43,750	29,349	50,533	6,722,068
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△29,898
当 期 純 利 益	-	-	-	-	428,758
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	-	△263
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	55,367	116,662	172,029	780	172,810
当 期 変 動 額 合 計	55,367	116,662	172,029	780	571,406
当 期 末 残 高	128,467	72,911	201,379	51,313	7,293,475

連結注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されています。当該連結子会社は、大和物産株式会社、大和自動車株式会社、株式会社大和自動車教習所、大和工機株式会社、株式会社スリーディ、大和自動車王子株式会社、大和交通保谷株式会社、日本自動車メーター株式会社、大和自動車交通羽田株式会社、大和自動車交通江東株式会社、大和自動車交通立川株式会社の11社であります。

なお、当連結会計年度より、新たに設立した大和自動車交通羽田株式会社、大和自動車交通江東株式会社及び大和自動車交通立川株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社数 0社

持分法非適用関連会社数 1社

会社名 株式会社東京四社営業委員会

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結計算書類提出会社の決算日に一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

販売用不動産

個別法

商品及び製品

主として総平均法

仕掛品

先入先出法

原材料及び貯蔵品

燃料・油脂

総平均法

部品・資材・原材料

先入先出法

③ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

車両運搬具	定額法
建物・その他有形固定資産	定率法

ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附帯設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具
2年～7年
建物及び構築物
7年～65年
機械器具及び什器備品
3年～20年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

- イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ロ. 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法
会計基準変更時差異は、主として15年による按分額（一部の連結子会社におきましては一括費用処理）を費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することにしております。

⑥ ヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法
支払金利に係るスワップ取引（以下、金利スワップ取引）の特例処理を資金調達取引に適用しております。
- ロ. ヘッジ手段
金利スワップ取引
- ハ. ヘッジ対象
金利の変動によるリスクにさらされている資金調達取引
- ニ. ヘッジ方針
資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利スワップ取引により特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。
- ホ. ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップは特例処理の条件を満たしているので有効性の評価を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

⑧ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

4. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が106,715千円減少し、利益剰余金が106,715千円増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

5. 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が153,196千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が148,709千円増加しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

投資有価証券	89,123千円
建物及び構築物	5,408,850千円
土地	9,785,473千円
合計	15,283,446千円

② 担保に係る債務

短期借入金	170,000千円
1年内償還予定の社債	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	723,564千円
社債	2,160,000千円
長期借入金	5,580,033千円
合計	8,753,597千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	4,890,314千円
----------------	-------------

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 財務制限条項

当社は、シンジケートローン契約(契約日平成24年9月25日)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

- ① 平成26年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額を、平成25年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 平成25年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。但し、中央大和ビルに関して臨時的に減価償却を実施した場合は、当該連結会計年度の経常損益については当該減価償却額を加算して算出することとする。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	10,500,000	-	-	10,500,000
自己株式				
普通株式	533,554	736	-	534,290

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	14,949	1.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	14,948	1.5	平成26年9月30日	平成26年12月8日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	34,879	利益剰余金	3.5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 1株当たり配当金には創立70周年記念配当2.0円が含まれております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、作業用機械の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械器具	85,000	74,375	10,624

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	9,893千円
1年超	2,531千円
合計	12,425千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	23,723千円
減価償却費相当額	21,033千円
支払利息相当額	773千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(5) 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理の方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、当社の資金調達に関するシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し期限の利益喪失請求が行われた場合には、資金繰りの悪化により当社及び当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,864,576	1,864,576	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,443,717	1,443,717	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	506,272	506,272	-
資産計	3,814,566	3,814,566	-
(4) 支払手形及び買掛金	565,549	565,549	-
(5) 未払費用	765,211	765,211	-
(6) 短期借入金	170,000	170,000	-
(7) 社債（注3）	2,295,000	2,312,331	17,331
(8) 長期借入金（注3）	6,849,361	6,981,571	132,210
(9) リース債務（注3）	1,394,622	1,414,224	19,601
負債計	12,039,743	12,208,886	169,143
(10) デリバティブ取引	-	-	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によつています。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払費用及び(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金及び(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によつております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(10)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元

利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(8)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額57,326千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 社債、長期借入金及びリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めて記載しております。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業用施設、賃貸住宅、駐車場を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
11,750,905	11,954,042

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の評価額は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額であります。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	726円71銭
1株当たり当期純利益	43円02銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

《資産の部》		《負債の部》	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,060,940	流動負債	2,009,758
現金及び預金	784,315	買掛金	205,301
売掛金	926,609	1年内償還予定の社債	120,000
貯蔵品	11,382	1年内返済予定の長期借入金	507,228
前払金	7,263	リース債務	89,798
前払費用	121,028	未払金	54,236
繰延税金資産	46,986	未払費用	298,236
短期貸付金	11,053	未払法人税等	118,913
未収入金	129,250	未払消費税等	66,314
その他	49,151	前受金	11,946
貸倒引当金	△26,101	短期預り金	44,921
固定資産	17,567,286	関係会社預り金	366,455
有形固定資産	16,234,324	前受収益	66,406
建物	5,517,873	賞与引当金	60,000
建物附帯設備	477,379	固定負債	10,255,245
構築物	287,116	社債	2,160,000
機器器具	12,556	長期借入金	5,223,244
車両運搬具	21,881	リース債務	236,348
什器備品	42,120	繰延税金負債	1,493,845
土地	9,640,590	長期預り金	371,607
リース資産	221,642	退職給付引当金	559,416
建設仮勘定	13,165	役員退職慰労引当金	89,650
無形固定資産	34,592	資産除去債務	112,969
通信施設利用権	992	その他	8,162
ソフトウェア	22,527	負債合計	12,265,003
その他	11,072	《純資産の部》	
投資その他の資産	1,298,368	株主資本	7,314,228
投資有価証券	223,321	資本金	525,000
関係会社株式	819,806	資本剰余金	2,491
差入保証金	12,199	資本準備金	2,491
長期貸付金	30,958	利益剰余金	7,052,628
関係会社長期貸付金	37,750	利益準備金	131,250
その他	305,664	その他利益剰余金	6,921,378
貸倒引当金	△131,332	退職積立金	197,550
		固定資産圧縮積立金	3,168,450
		別途積立金	1,146,000
		繰越利益剰余金	2,409,378
		自己株式	△265,891
		評価・換算差額等	48,994
		その他有価証券評価差額金	48,994
		純資産合計	7,363,222
[資産合計]	19,628,226	[負債・純資産合計]	19,628,226

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,105,897
営業収益	470,461
売上高及び営業収益	4,576,358
売上原価	3,133,927
営業費用	635,056
売上原価及び営業費用	3,768,983
売上総利益	807,374
販売費及び一般管理費	191,820
営業利益	615,553
営業外収益	
受取利息	1,745
受取配当金	6,568
受取車検費用	2,990
保険配当金	28,169
その他	26,169
営業外費用	
支払利息	152,647
退職給付費用	111,720
その他	12,048
経常利益	404,781
特別損失	
固定資産除却損	7,044
子会社株式評価損	14,932
税引前当期純利益	382,804
法人税、住民税及び事業税	165,520
過年度法人税等	34,255
法人税等調整額	△136,969
当期純利益	319,997

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								株主資本 合 計
	資本金	資本 剰余金	利 益 剰 余 金					自己株式	
		資本 準備金	利益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				退職 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	525,000	2,491	131,250	197,550	3,060,027	1,146,000	2,134,427	△265,627	6,931,118
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	93,274	-	93,274
会計方針の変更を反映した当期首残高	525,000	2,491	131,250	197,550	3,060,027	1,146,000	2,227,702	△265,627	7,024,393
当 期 変 動 額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△29,898	-	△29,898
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△263	△263
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△47,388	-	47,388	-	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の調整額	-	-	-	-	155,811	-	△155,811	-	-
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	319,997	-	319,997
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	108,423	-	181,675	△263	289,835
当 期 末 残 高	525,000	2,491	131,250	197,550	3,168,450	1,146,000	2,409,378	△265,891	7,314,228

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	17,563	17,563	6,948,682
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	93,274
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,563	17,563	7,041,956
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	-	-	△29,898
自己株式の取得	-	-	△263
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の調整額	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	319,997
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,430	31,430	31,430
当期変動額合計	31,430	31,430	321,266
当 期 末 残 高	48,994	48,994	7,363,222

個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

3. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

燃料・油脂

総平均法

部品・資材

先入先出法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

車両運搬具

定額法

建物・その他有形固定資産

定率法

ただし平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附帯設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具

2年～7年

建物及び構築物

7年～65年

機械器具及び什器備品

3年～20年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

会計基準変更時差異については15年による按分額を費用計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理することにしております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

支払金利に係るスワップ取引（以下、金利スワップ取引）の特例処理を資金調達取引に適用しております。

② ヘッジ手段

金利スワップ取引

③ ヘッジ対象

金利の変動によるリスクにさらされている資金調達取引

④ ヘッジ方針

資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利スワップ取引により特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。

⑤ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の条件を満たしているので有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

4. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が93,274千円減少し、繰越利益剰余金が93,274千円増加しております。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

5. 追加情報

(1) 会社分割（簡易新設分割）による子会社設立

当社は、平成26年4月1日より会社分割（簡易新設分割）により子会社を設立して持株会社体制に移行しておりますが、平成26年10月15日開催の取締役会において、新たに会社分割（簡易新設分割）を行って大和自動車交通ハイヤー株式会社を設立し、同社に当社のハイヤー事業を承継させることを決議いたしました。

① 会社分割の目的

昨今のわが国経済は、消費税引き上げに伴う影響の長期化、円安による原材料価格の上昇などリスクが存在しておりますが、全体としては大企業を中心に景気は緩やかな回復基調が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、各事業の独立採算意識の向上や、権限委譲の推進により、今後さらにめまぐるしく変化する経営環境において、迅速かつ的確に判断・対応し、各事業のさらなる競争力を高め、責任体制の明確化を図るとともに、さらなる成長と収益の確保をめざすものであります。

② 新設子会社の概要

大和自動車交通ハイヤー株式会社

代表者	代表取締役社長 下田 浩介
住所	東京都中央区銀座一丁目18番2号
資本金	10百万円
事業内容	一般乗用旅客自動車運送事業
設立年月日	平成27年4月1日

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が150,629千円減少し、当事業年度末に計上された法人税等調整額が148,212千円増加しております。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	5,224,559千円
土地	8,651,257千円
合計	13,875,816千円

② 担保に係る債務

1年内償還予定の社債	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	473,628千円
社債	2,160,000千円
長期借入金	5,170,844千円
合計	7,924,472千円

なお、上記担保に供している資産のうち、土地238,827千円及び建物147,078千円については、連結子会社の借入金（当期末残高59,020千円）に対して担保提供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,768,399千円

（注）減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 保証債務

次の関係会社等において、金融機関からの借入及び取引先からの仕入債務等に対し債務保証を行っております。

保 証 先	金 額(千円)	内 容
日本自動車メーカー(株)	178,206	借入債務
大和自動車(株)	197,000	借入債務
大和工機(株)	40,674	借入債務
大和交通保谷(株)	20,000	借入債務
大和物産(株)	3,045	仕入債務
計	438,925	—

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	333,783千円
長期金銭債権	48,537千円
短期金銭債務	493,134千円

(5) 財務制限条項

当社は、シンジケートローン契約(契約日平成24年9月25日)を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

- ① 平成26年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額を、平成25年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の株主資本の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ② 平成25年3月期以降の連結決算において、各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。但し、中央大和ビルに関して臨時的に減価償却を実施した場合は、当該連結会計年度の経常損益については当該減価償却額を加算して算出することとする。

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益	876,812千円
営業費用	395,169千円
営業取引以外の取引高	18,146千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当期首株式数 (株)	当期中増加 株式数(株)	当期中減少 株式数(株)	当期末株式数 (株)
自 己 株 式				
普 通 株 式	533,554	736	-	534,290

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	7,906千円
退職給付引当金	180,755千円
役員退職慰労引当金	29,115千円
賞与引当金	19,836千円
ゴルフ会員権	37,015千円
貸倒引当金	19,423千円
資産除去債務	36,489千円
固定資産減損損失	171,612千円
子会社株式	107,861千円
その他	53,160千円
繰延税金資産小計	663,176千円
評価性引当額	561,065千円
繰延税金資産合計	102,110千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	1,512,480千円
その他有価証券評価差額金	23,375千円
その他	13,113千円
繰延税金負債合計	1,548,969千円
繰延税金負債純額	1,446,858千円

(注) 繰延税金資産及び負債の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産—繰延税金資産	46,986千円
固定負債—繰延税金負債	1,493,845千円

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しております。

(1) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	13,535千円
減価償却費相当額	12,533千円
支払利息相当額	119千円

(2) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	大和自動車(株)	所有直接 100%	資金の援助 役員の兼任 債務保証	債務保証(注1)	197,000	-	-
				ブランド料・建物 他の賃貸(注2)	208,171	未収入金	45,273
				経費立替等の回収	276,075		
子会社	大和自動車 交通羽田(株)	所有直接 100%	役員の兼任	経費立替等の回収	676,579	-	-
				会社分割(注3)	311,008	-	-
				分割資産合計			
子会社	大和自動車 交通江東(株)	所有直接 100%	役員の兼任	ブランド料・建物 他の賃貸(注2)	352,600	-	-
				資金の預り	-	預り金	243,164
				経費立替等の回収	1,833,623	-	-
				会社分割(注3)	809,648	-	-
				分割資産合計			
分割負債合計	799,648						
子会社	大和自動車 交通立川(株)	所有直接 100%	役員の兼任	経費立替等の回収	422,235	-	-
				会社分割(注3)	205,146	-	-
				分割資産合計			
子会社	日本自動車 メーター(株)	所有直接 85.3%	役員の兼任 債務保証	債務保証(注1)	178,206	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注1) 大和自動車(株)、日本自動車メーター(株)の銀行借入に対して債務保証を行っております。なお、保証料の受取は行っておりません。

(注2) 建物の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金額を決定しております。

(注3) 会社分割(簡易新設分割)を行い、資産及び負債を承継しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

738円86銭

1株当たり当期純利益

32円11銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 27 日

大和自動車交通株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 原 義 勝 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大和自動車交通株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和自動車交通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 27 年 5 月 27 日

大和自動車交通株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋 爪 輝 義 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 義 勝 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、大和自動車交通株式会社の平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの第 108 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 27 年 5 月 28 日

大和自動車交通株式会社 監査役会

常勤監査役 大野保明 ⑩

監査役 朝倉正巳 ⑩

監査役 鐵義正 ⑩

(注) 監査役朝倉正巳、鐵義正各氏は会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第108期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、1株につき普通配当1円50銭とさせていただくとともに、平成27年1月1日をもちまして創立70周年を迎えたことについて、これまでご支援いただきました株主の皆様へ感謝の意を表し、記念配当2円を加えて、以下に記載のとおり、1株につき3円50銭とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

(普通配当1円50銭、記念配当2円00銭)

当社普通株式1株につき金3円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、34,879,985円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

(1) 「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことに伴い、第2条（目的）の一部変更をするものであります。

(2) 経営基盤のさらなる強化を目的とし、取締役の員数の上限を10名から11名に第21条（員数）の一部を変更するものであります。

(3) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第31条（取締役の責任免除）および第42条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、第31条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 定款変更の内容

(下線は変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>第2条 (目的) (条文省略)</p> <p>1. ~13. (条文省略)</p> <p>14. <u>障害者自立支援法</u>による障害福祉サービス事業</p> <p>15. <u>障害者自立支援法</u>による地域生活支援事業</p> <p>16. ~17. (条文省略)</p> <p>2 (条文省略)</p> <p>第3条~第20条 (条文省略)</p> <p>第21条 (員数) 当社は、取締役<u>10</u>名以内を置く。</p> <p>第22条~第30条 (条文省略)</p> <p>第31条 (取締役の責任免除) 当社は会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったこと</u>による取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったこと</u>による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任限度額は法令が規定する額とする。</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p>第2条 (目的) (現行どおり)</p> <p>1. ~13. (現行どおり)</p> <p>14. <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律</u>による障害福祉サービス事業</p> <p>15. <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律</u>による地域生活支援事業</p> <p>16. ~17. (現行どおり)</p> <p>2 (現行どおり)</p> <p>第3条~第20条 (現行どおり)</p> <p>第21条 (員数) 当社は、取締役<u>11</u>名以内を置く。</p> <p>第22条~第30条 (現行どおり)</p> <p>第31条 (取締役の責任免除) 当社は、<u>会社法第426条第1項</u>の規定により、<u>任務を怠ったこと</u>による取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>2 当社は、<u>会社法第427条第1項</u>の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u>との間に、<u>任務を怠ったこと</u>による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の<u>限度額</u>は法令が規定する額とする。</p>

現行定款	変更案
第32条～第41条（条文省略）	第32条～第41条（現行どおり）
第42条（監査役の責任免除） （条文省略）	第42条（監査役の責任免除） （現行どおり）
2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>社外</u> 監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。	2 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とする。
第43条～第47条（条文省略）	第43条～第47条（現行どおり）

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役新倉能文氏、前島忻治氏、宮野隆幸氏、大泉光一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営基盤のさらなる強化を図るため取締役に3名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	にいくら よしふみ 新倉 能文 (昭和29年1月9日生)	昭和58年4月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長 平成21年5月 当社代表取締役社長 管理本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長 総務・経理・ 内部統制担当 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 大和自動車株式会社 代表取締役社長 大和工機株式会社 代表取締役社長 日本自動車メーター株式会社 代表取締役社長	1,510,500株
2	まえじま きんや 前島 忻治 (昭和21年1月2日生)	昭和44年4月 株式会社太陽銀行入社(現株式会社三井住友銀行) 平成7年11月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 関連事業部長 平成13年6月 当社取締役 総務部長 平成17年6月 当社常務取締役 総務部長 平成19年6月 当社専務取締役 平成21年5月 当社専務取締役 営業本部長 平成26年4月 当社専務取締役 営業担当 (現在に至る) [重要な兼職の状況] 株式会社スリーディ 代表取締役社長	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	※ いしづか しげかつ 石塚 重勝 (昭和26年5月28日生)	昭和49年6月 当社入社 平成10年2月 当社日本橋営業所所長 平成19年6月 当社ハイヤー部次長 平成21年5月 当社執行役員ハイヤー部長 平成26年4月 当社執行役員ハイヤー事業統括部長 (現在に至る)	1,000株
4	※ かとう ゆうじろう 加藤 雄二郎 (昭和37年10月17日生)	昭和58年4月 当社入社 平成16年6月 当社財務課課長 平成20年8月 当社経理部次長兼内部統制室長 平成21年5月 当社執行役員経理部長兼内部統制室長 (現在に至る)	2,000株
5	※ こやま てつお 小山 哲男 (昭和34年7月30日生)	昭和55年9月 当社入社 平成15年2月 当社世田谷営業所所長 平成24年6月 当社タクシー部長 平成25年6月 当社執行役員タクシー部長 平成26年4月 当社執行役員タクシー事業統括部長 (現在に至る)	1,000株
6	※ おおいずみ こういち 大泉 光一 (昭和33年8月18日生)	昭和57年4月 第一生命保険相互会社入社(現第一生命保険株式会社) 平成12年4月 第一生命情報システム株式会社 出向 DLプロジェクトグループ長 平成14年4月 同社保険システム本部長 平成15年6月 同社取締役 保険システム本部長 平成17年4月 同社常務取締役 保険システム本部長 平成19年4月 同社常務取締役 平成20年4月 同社常務執行役員 平成21年4月 同社取締役常務執行役員 平成22年4月 同社取締役常務執行役員 経営企画部長 平成23年6月 当社取締役(現任) 平成26年4月 第一生命情報システム株式会社取締役専務執行役員 経営企画部長 平成27年4月 同社代表取締役社長 (現在に至る)	0株
7	※ あさくら まさみ 朝倉 正巳 (昭和28年5月15日生)	昭和52年4月 太陽生命保険相互会社(現太陽生命保険株式会社) 平成13年7月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社取締役常務執行役員 平成18年6月 株式会社ジェーシービー 社外監査役(現任) 平成20年10月 太陽信用保証株式会社 代表取締役社長 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年6月 T&Dリース株式会社 代表取締役社長 (現在に至る)	0株

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者大泉光一氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 大泉光一氏につきましては、企業経営等の豊富な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 大泉光一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (3) 大泉光一氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- (4) 大泉光一氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (5) 大泉光一氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (6) 当社は、大泉光一氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、大泉光一氏が再任された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 候補者朝倉正巳氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 朝倉正巳氏につきましては、企業経営等の豊富な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 朝倉正巳氏は、現在、当社の社外監査役であります。本総会終結の時をもちまして、当社社外監査役を辞任いたします。社外監査役としての就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- (3) 朝倉正巳氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
- (4) 朝倉正巳氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (5) 朝倉正巳氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (6) 朝倉正巳氏が就任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役朝倉正巳氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※ <small>わかつき はるひこ</small> 若槻 治彦 (昭和16年5月29日生)	昭和39年4月 株式会社日本興業銀行入社 平成11年6月 北総開発鉄道株式会社 代表取締役社長 平成14年6月 帝都自動車交通株式会社 代表取締役社長 平成19年6月 社団法人東京乗用旅客自動車協会 副会長 平成20年6月 当社買収防衛策の独立委員会委員 (現在に至る)	0株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 若槻治彦氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 3. 若槻治彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、若槻治彦氏が監査役に就任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。
 4. 若槻治彦氏につきましては、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有し、当社の社外監査役にふさわしいと判断して候補者としております。
 5. 若槻治彦氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
 6. 若槻治彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
 7. 若槻治彦氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
 8. 若槻治彦氏が就任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
おおむら まさふみ 大村 正文 (昭和33年1月2日生)	昭和58年1月 監査法人第一監査事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 平成22年12月 学校法人大原学園大原簿記学校 非常勤講師 平成23年5月 財務省関東財務局 特定任期付職員 平成26年5月 株式会社大黒屋入社 平成26年6月 当社補欠監査役 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 大村正文氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 大村正文氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、大村正文氏が監査役に就任された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定であります。
3. 大村正文氏につきましては、同氏が公認会計士としてこれまで培ってきました財務及び会計に関する知識・見識を当社監査体制の強化に活かして頂きたいため補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 大村正文氏は直接会社経営に関与されたことはありませんが、公認会計士として会社財務・法務に精通されており会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。
5. 大村正文氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員であったこともありません。
6. 大村正文氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 大村正文氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 大村正文氏が就任された場合は、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結する予定であります。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます宮野隆幸氏に対し、在任中の労に報いるため当社における一定の基準に従い、相当額の範囲で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、支給方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は以下の通りであります。

氏名	略歴
みやの たかゆき 宮野 隆幸	平成11年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 (現在に至る)

第7号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役7名および監査役3名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため当社における一定の基準に従い、相当額の範囲で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、支給方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	略歴
にいくら よしふみ 新倉 能文	平成元年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)
まえじま きんや 前島 忻治	平成9年6月 当社取締役 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社専務取締役 (現在に至る)
つちや ひろし 土屋 弘	平成24年6月 当社取締役 (現在に至る)
くろさき ひろつぐ 黒崎 博次	平成26年6月 当社取締役 (現在に至る)
さいとう やすのり 齋藤 康典	平成26年6月 当社取締役 (現在に至る)
おおつか かずき 大塚 一基	平成26年6月 当社取締役 (現在に至る)
おおいずみ こういち 大泉 光一	平成23年6月 当社社外取締役 (現在に至る)

氏 名	略 歴
おの やすあき 大野 保明	平成24年6月 当社常勤監査役 (現在に至る)
あさくら まさみ 朝倉 正巳	平成21年6月 当社社外監査役 (現在に至る)
てつ よしまさ 鐵 義正	平成24年6月 当社社外監査役 (現在に至る)

第8号議案 取締役の報酬額改訂の件

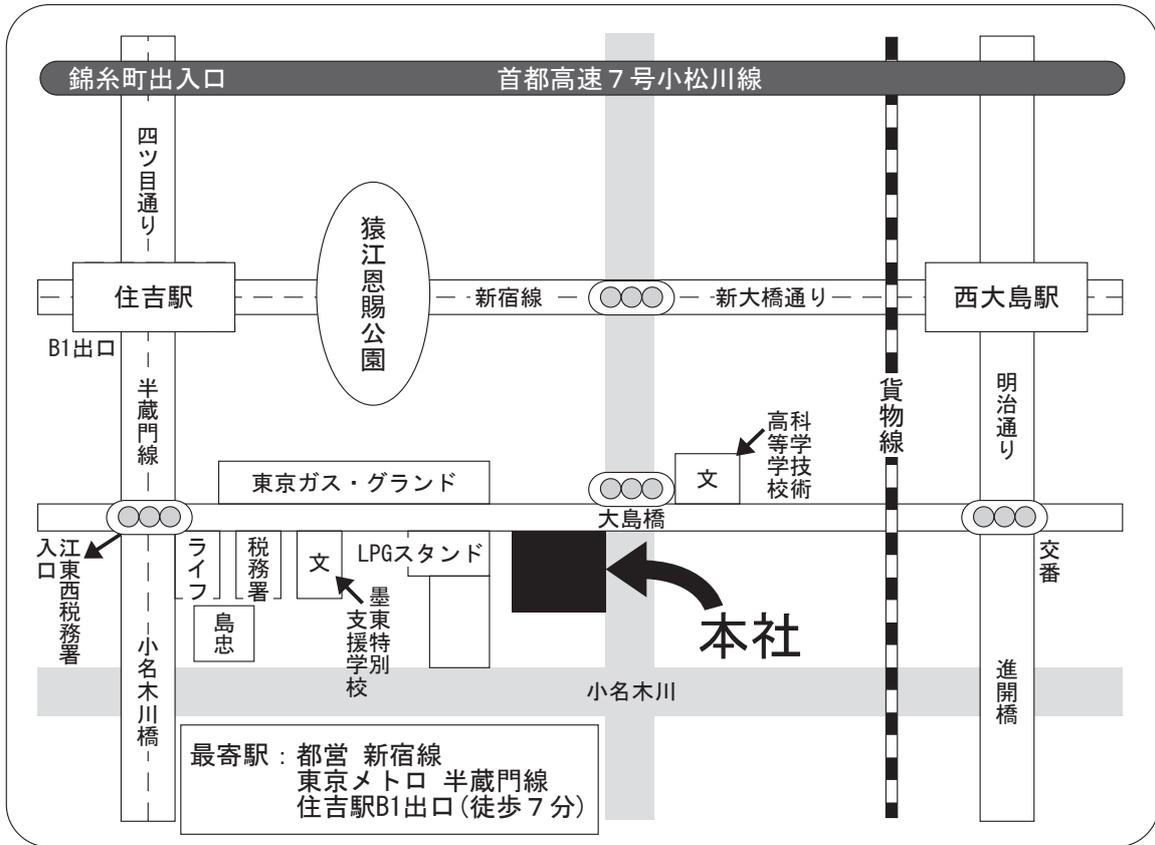
当社の取締役の報酬額は、平成26年6月27日開催の第107期定時株主総会において、年額144百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）とご承認をいただいておりますが、従来の役員退職慰労金制度を廃止するのに伴い、職務責任や会社業績を反映する新たな役員報酬制度の導入および今後の取締役増員等諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を年額200百万円以内と変更させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来通り使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役の員数は8名（うち社外取締役1名）であります。第3号議案が可決されますと取締役は11名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図



■交通 ●都営地下鉄新宿線 ●東京メトロ地下鉄半蔵門線
住吉駅B1出口より徒歩7分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。

東京都江東区猿江二丁目16番31号

電話 総務 03-6757-7161
営業 03-6757-7171